

令和8年4月9日

保護者様

世田谷区立松沢小学校
学校長 栗林 大輔

感染症の出席停止について

日頃より本校の保健活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで、感染症による出席停止後の登校再開にあたり、「出席停止解除願」を紙面でご提出いただいておりますが、今年度より「すぐーる」を活用した方法へ変更することとなりました。

学校では、感染症にかかった場合や、そのおそれがある場合は、適切に療養し早期に治癒させるため、また、他の児童への感染を防ぐために、「出席停止」としてしています。なお、この期間中は「欠席」の取扱いとはなりません。

「出席停止」となる主な疾病は、下表のとおりです。

出席停止となる主な感染症		
百日咳	結核	伝染性紅斑（りんご病）
麻疹（はしか）	髄膜炎菌髄膜炎	マイコプラズマ感染症
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腸管出血性大腸菌感染症	感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、消化器の風邪など）
風疹	流行性角結膜炎	
水痘（みずぼうそう）	溶連菌感染症	ヘルパンギーナ
咽頭結膜熱（プール熱）	手足口病	アデノウイルス感染症
新型コロナウイルス感染症		

上記の疾病等で欠席する場合は、必ずすぐーるの「欠席・遅刻連絡」で、ご連絡ください。なお、医師から登校の許可が出たり、症状が回復して感染症の心配がなくなり登校を再開（出席停止解除）する時にも、必ず事前に学校へ下枠の内容をお伝えください。

学校へ連絡していただく内容（すぐーる入力内容）

<出席停止開始時>

症状、病名、決まっている場合はお休みをする期間

<出席停止解除時>

受診日、受診した医療機関名、登校再開日

《問い合わせ先》

世田谷区立松沢小学校

03(3323)0441

担当：養護教諭 佐藤、宮崎